

筑紫台学園 筑紫台高等学校 生徒心得

この心得は、筑紫台高等学校生として、心得るべき大要を示したものです。
学校生活の指針としてこの心得を実践し、有意義なスクールライフを送れる
ように努めましょう。

筑紫台高等学校



校章の由来

菅公^{ゆか}縁りの地に、創立された本校の校章は
飛梅の花を中心に、無限の生命力を持つ
檜の葉を以て、若さと雄々しさを表現する。
三枚の葉はそれぞれ校訓の忍耐，創造，
友愛を表わすものである。

建学の精神

心身を鍛錬し創造心に富み
人間性豊かな全人教育を目指す

校 訓

忍耐 創造 友愛

学校教育目標

社会に貢献する「志」ある人間の育成を目指す

煥たり筑紫台

(筑紫台高等学校校歌)

作詞 溝口梅男
補作 星野哲郎
作曲 上田亨

一、緑したたる四王寺の山

恵みあふれる筑紫の野面

学舎を囲む四季折々の

風情に和して競い立つ

向学の志気理想の光り

煥たりわれら筑紫台わが母校

二、神秘はてない古都大宰府の

深き歴史を鼎に踏まえ

若者たちは未来をめざし

知識を技術を究め合う

真理の館文教の砦

錬たりわれら筑紫台わが母校

三、遠く峻しい学びの旅を

不撓不屈の努力で綴る

友垣集う醍醐の丘に

翔く鳥も颯爽と

自由を謳い若さを誇る

絢たりわれら筑紫台わが母校

意気高し

(筑紫台高等学校応援歌)

作詞 溝口梅男
作曲 上田亨

一、醍醐の丘の 青春の

見よや我らが この壮図

熱血溢れ 闘志燃え

いざ戦はん 颯爽と

おゝ意気高し ヴイクトリ

二、あゝそれ若人 幾千の

生命の限り 諸共に

勝利の彼岸 望みつつ

遂げなん友よ 手を取りて

おゝ意気高し ヴイクトリ

三、進み励みて 勇ましく

緑の山の 四王寺の

その頂きに 打ち樹てん

我らが優勝 二字の旗

おゝ意気高し ヴイクトリ

※三々七拍子ソレ
VIC VIC VICTORY

令和7年度 校時制

平常時制

月・木・金（7限）		月・木・金（6限）		火・水（7限）	
朝礼	8:40～8:50	朝礼	8:40～8:50	朝礼	8:40～8:50
1	9:00～9:45	1	9:00～9:45	1	9:00～9:45
2	9:55～10:40	2	9:55～10:40	2	9:55～10:40
3	10:50～11:35	3	10:50～11:35	3	10:50～11:35
4	11:45～12:30	4	11:45～12:30	4	11:45～12:30
昼休み	12:30～13:10	昼休み	12:30～13:10	昼休み	12:30～13:10
5	13:15～14:00	5	13:15～14:00	5	13:15～14:00
6	14:10～14:55	6	14:10～14:55	6	14:10～14:55
掃除	14:55～15:10	掃除	14:55～15:10	7	15:05～15:50
7	15:15～16:00	終礼	15:15～15:20	掃除	15:50～16:05
終礼	16:00～16:05			終礼	16:05～16:10

短縮時制

月・木・金（7限）		月・木・金（6限）		火・水（7限）	
朝礼	8:40～8:50	朝礼	8:40～8:50	朝礼	8:40～8:50
1	9:00～9:40	1	9:00～9:40	1	9:00～9:40
2	9:50～10:30	2	9:50～10:30	2	9:50～10:30
3	10:40～11:20	3	10:40～11:20	3	10:40～11:20
4	11:30～12:10	4	11:30～12:10	4	11:30～12:10
昼休み	12:10～12:50	昼休み	12:10～12:50	昼休み	12:10～12:50
5	12:55～13:35	5	12:55～13:35	5	12:55～13:35
6	13:45～14:25	6	13:45～14:25	6	13:45～14:25
掃除	14:25～14:40	掃除	14:25～14:40	7	14:35～15:15
7	14:45～15:25	終礼	14:40～14:45	掃除	15:15～15:30
終礼	15:25～15:30			終礼	15:30～15:35

※学年・学科により時制が異なります。

欠席・遅刻・早退等の届け出

- 1 当日の届け出は、8時30分までに保護者が所定の方法で担任に連絡してください。詳細は入学式（4月8日）に連絡します。
- 2 以下の理由で欠席する場合は、所定の様式の欠席届を担任に提出してください。
 - (1) 出席停止（感染症等、学校保健安全法第19条による隔離）
 - (2) 忌引
日数は次の通りとする。

父 母	…… 7 日以内
祖父母、兄弟姉妹	…… 3 日以内
曾祖父母、伯叔父母	…… 1 日
 - (3) 公欠

学習への取り組み

- 1 学習は生徒の本分であり、常に積極的な態度で学習に励み、豊かな人格の陶冶に努める。
- 2 始業のチャイムが鳴る前に、速やかに着席して授業の準備をする。
- 3 授業の始まりと終わりは、本校生らしく服装を正し挨拶をする。
- 4 学習に必要な教科書・ノート・用具などは必ず携行する。
- 5 授業中に遅刻・早退・その他の理由で入退室する際は、教員にその理由を告げ、許可を受ける。
- 6 授業中は質問や応答は明瞭に行う。
- 7 授業中は真剣に学業に励み、姿勢や態度に留意し、私語は慎む。
- 8 許可無く無断で席を移動してはいけない。
- 9 他のクラスへ入室することは禁止する。職員室へ入室の際は所属・氏名を名乗って入室する。

許可・届・願を要する事項

- 1 次の事項は所定の様式の願または届を提出する。
 - (1) 退学願、転学願、休学願、復学願、校納金延納許可願、住所変更届 等
 - (2) 学校保健安全法第19条による出席停止、忌引、公欠

生徒服装・髪型・学用品の規定

この規定は本校の教育方針に従い、学校内外において、常に本校生徒としての品位を保ち、自己の向上を目指すと共に、生徒相互の自覚と協力によりいつも爽やかな身だしなみで好感を与え、楽しく有意義な学校生活を過ごすことができるよう、自主的な行動の指針として設けるものである。

制服について

- 1 冬服・夏服・合服は、学校指定のもので、適正サイズで正しい着こなしをする。
- 2 式典や集会の場合は、指定された正装（冬服・夏服・合服ネクタイ・リボンは青）とする。ポロシャツ・ハーフパンツは不可とする。
 - (1)入学式・卒業式は冬服。
 - (2)始業式・終業式・修了式・創立記念行事・校外研修などは正装。

靴下について

- 1 学校指定の靴下、または無地（小さなワンポイント可）で白色・紺色・黒色を原則とする。
- 2 正装のスカート着用時には、学校指定の靴下を着用する。（タイツでも可）

防寒着について

- 1 ジャンパーは、無地（小さなワンポイント可）で、黒色・紺色・茶色・灰色・白色を原則とし、ファッション性を重視したものは禁止する。
- 2 部活動で揃えているジャンパーは、生徒育成部に申請し許可を得て着用する。
- 3 コートは、無地（小さなワンポイント可）で、黒色・紺色のダッフルコートとピーコートのみ認める。
- 4 以下のジャンパーとコートは禁止する。
 - (1)ファー付（フードや袖の毛付）のジャンパー
 - (2)パーカー
 - (3)ベンチコート
 - (4)革ジャン
 - (5)その他、就学にふさわしくないファッション性重視のジャンパーやコート
- 5 マフラー（スヌードは禁止）・ネックウォーマー・手袋・ニット帽子等は許可するが、ファッション性を重視したものは禁止する。
- 6 スカート着用時のタイツは、黒色・紺色とし、厚さは、80 デニール以上とする。

頭髪について

- 1 頭髪はいつも爽やかにし、自主的に規定に合う髪型を保つこと。
- 2 基準を以下に定める
 - (1)前髪は視界を妨げないようにする。
 - (2)後ろ髪は、肩以上になれば、後ろで束ねる。
 - (3)後ろで束ねた場合は、前から見て、束ねた髪が見えないようにする。
 - (4)髪を束ねるゴムやヘアピンは、華美でないものとする。飾りのついたゴム・ヘアピンやヘアバンドは禁止する。
- 3 以下の加工等を禁止する
 - (1)パーマおよびカール
 - (2)染色・脱色・ヘアーマニキュア・ヘアアイロンや縮毛矯正等の変色

- (3)左右非対称の髪型・モヒカン・極端な刈込み・編み込み等の奇異な髪型
- (4)整髪料や薬品等の使用による特殊な髪型
- (5)ヘアエクステンションの使用

通学用バッグについて

- 1 通学バッグは自由とするが、高校生の就学に適しているバッグとする。
《学校指定バッグ・バッグパック・リュックサック・エナメルバッグ等》
- 2 就学にふさわしくないバッグは禁止する。
《華美なバッグ・ブランドバッグ・キャスターバッグ等》
- 3 ウエストポーチやショルダーバッグ類は、授業がない場合のみ許可する。
- 4 バックに付けるキーホルダー・ぬいぐるみ等は1つ（定期券入れを含む）までとする。
大きさは手のひらサイズまでとする。

通学用靴について

- 1 学校指定の革靴・グラウンドシューズおよびスニーカーとする。
- 2 スニーカーは、ハイカットやファッション性重視のものは禁止する。また、体育授業には不可とする。（人工芝専用のため）

スマートフォン（携帯電話）について

- 1 校内に持ち込む場合は、電源を切り、各自で保管し、盗難・紛失に注意する。
- 2 校内での使用は食堂でのスマホ決済のみ許可する。使用後は電源を切り、各自保管する。
守れない場合は、校内への持ち込みを禁止する。
- 3 学校は、紛失等のトラブルについて、一切責任を負わない。
- 4 修学旅行や学校行事への持ち込みは、関係者で協議し決定する。
- 5 校外においては、使用のマナーとモラルを厳守する。
- 6 SNS への投稿や写真・動画の掲載・個人情報の保護に注意し、正しく使用する。

その他

- 1 眉毛は、整える程度は許可するが、加工をしない。
- 2 くちひげ・あごひげ・もみあげを伸ばさない。
- 3 化粧品の使用と所持・持ち込みをしない。（リップクリームは無色を許可する）
- 4 カラーコンタクト・まつ毛の加工・アイプチ等をしない。
- 5 指輪・ブレスレット・ネックレス・イヤリング・ピアス等の使用をしない。
※ピアスの穴を空けない。
- 6 爪は伸ばさず清潔にし、ネイルをしない。
- 7 携帯扇風機やアームカバーは登下校で許可するが、校内では使用しない。
- 8 制服・体操服・実習服・スリッパ等への落書きや改造等をしない。（制服の補正は、担任と生徒育成部の許可を得ること）
- 9 身体にタトゥーをしない。
- 10 危険物・不用品等持ち込まない。
- 11 学用品には、全て記名する。
- 12 学期に1度、「身だしなみチェック」を実施する。常に自主的な行動で本校規定に沿う爽やかな身だしなみを心掛ける。

交通の規定

道路交通法・交通道徳および交通に関する学校規定を守り、社会における「安全」と、「秩序」の高揚に努めるとともに、交通ルールを守る立派な社会人になるように努める。

1 自転車通学について

- (1)自転車通学を希望する場合は、担任を通して生徒育成部へ届けでる。
- (2)自転車傷害賠償保険に必ず加入しなければならない。
- (3)ヘルメット着用を自転車通学の許可条件とする。
- (4)雨天時は、必ず雨合羽を着用する。
- (5)本校駐輪場以外の場所に駐輪をしない。
- (6)運転中のスマートフォン使用は道路交通法で禁止されている（令和6年11月道路交通法改定）。
- (7)規定に違反し改善が見られない場合は、自転車通学および駐輪場利用を禁止する。

2 運転免許について

自動二輪免許取得については、一切禁止とする。また、原動機付自転車免許取得についても、3年生自宅学習期間までは認めない。

3 普通自動車免許取得について

- (1)3年生で進路が決定した後、生徒育成部へ取得申請し、許可を得て自動車学校へ通学できる。
- (2)免許交付学科試験は、3年生自宅学習期間とする。
- (3)卒業式前に免許交付を受けた場合は、必ず担任へ報告し卒業式当日まで運転はしてはならない。
- (4)原動機付自転車および準中型自動車免許取得についても普通自動車免許取得に準じる。
- (5)規定が守れない場合は、懲戒処分の対象となる。

4 事故に遭遇した場合について

交通事故に遭遇した場合や、交通事故を起こした場合は、警察への届出とともに、学校へ事故報告書を提出する。

5 送迎について

- (1)校内への車両の送迎を禁止とする。特に、学校近隣での送迎は厳禁とする。
- (2)怪我や病気により必要な場合は、担任へ申し出て、生徒育成部の許可を得ること。
- (3)やむを得ず送迎が必要な場合は、西鉄太宰府駅前のロータリーを利用する。

6 その他

特定小型原動機付自転車（電動キックボード）・ペダル付き原動機付自転車（モペット）での通学は禁止する。

アルバイトについて

学業を最優先するため、原則禁止とする。3年生の進路決定後において、家庭の事情など特別な理由がある場合は、三者面談を実施し状況の確認後、申請の手続きを行う。無許可アルバイトは特別指導の対象となる。

留志館（体育館）利用について

留志館（以下本館と称す）は、本校生徒の心身の健全なる発達を図るとともに、本校教育の活性化を図るために使用することを目的とする。

- 1 適正な管理を図るため、使用時間を厳守する。
利用時間 7：30～20：00
- 2 体育館シューズか室内専用の履物を使用すること。
- 3 用具や器具等の破損および事故が生じた場合は、直ちに責任者に伝える。
- 4 シャワー室は、宿泊を伴う場合の使用を原則とし、館長の許可を得て使用する。
- 5 トレーニングルームは、本館利用時間において、館長の許可を得て利用する。
- 6 使用したすべての場所の清掃と、用具の収納を確実に実施する。
- 7 使用状況が悪い場合は、利用禁止の場合もある。

人工芝グラウンドの利用について

人工芝グラウンドは、本校生徒の健全なる心身の発達を図るとともに、本校教育の活性化と本校の発展を図るために使用することを目的とする。

- 1 グラウンド内において、飲食を禁止する。ただし、水分補給は認めるが、水とお茶のみとする。
- 2 シューズについた土やゴミをきれいに落として使用する。
- 3 金属スパイク・陸上スパイク・ハイヒール・下駄の使用を禁止する。
- 4 車両や動物の持ち込みを禁止する。
- 5 使用者は、清掃と用具の収納を確実に実施する。
- 6 使用状況が悪い場合は、利用禁止の場合もある。

アイスクリーム自動販売機利用について

- 1 校内を汚さないようにマナー良く食べる。
- 2 食べ歩きは禁止。グラウンド・アリーナへの持ち込み禁止。
- 3 ゴミ（包み紙・プラスチックの棒など）については、専用のごみ箱または教室のゴミ箱または教室のゴミ箱に捨てる。飲料水容器専用のゴミ箱には捨てない。
- 4 時間を考えて計画的に購入する。

食堂利用について

1 利用時間

- (1) 昼休みの時間帯。
- (2) 放課後は 17:30 まで。(軽食のみ)
- (3) 1～4 時間目 10 分休憩に売店を営業。(パン・ジュース類)
- (4) 考査中は軽食のみの営業。

2 利用マナー

- (1) セルフサービスであるため、各自で食器類を返却する。
- (2) 使用後は、テーブルを拭き椅子をもとの位置へ戻す。
- (3) ゴミや缶・ペットボトル・紙パックを回収ボックスへ分別して捨てる。
- (4) 食券の購入や食事の引き換えは、順序よく整列する。
- (5) 食器類を食堂外へ持ち出さない。

3 その他

- (1) 売店のみスマホ決済が利用できる。
- (2) 食券は、販売当日のみ有効とする。
- (3) 常に清潔にし、衛生に留意して利用する。

図書館利用について

本校図書館は、「学校図書館法」に定めるところにより、教師および生徒の必要に応じて資料を提供し、教育課程の展開に寄与するとともに、健全なる読書習慣を養うことを目的とする。

1 利用時間

昼休みおよび放課後 19:00 まで

2 貸し出しおよび返却

- (1) 月曜日から金曜日までの昼休みのみ。
- (2) 一人につき 2 冊まで。
- (3) 期間は、原則 1 週間とする。
- (4) 身分証明カードを提示して借りる。
- (5) 期限内に必ず返却すること。

3 利用マナー

- (1) 館内では、静粛に私語を慎む。
- (2) 図書の取り扱いには十分に注意すること。
- (3) 館内には、学習道具以外を持ち込まないこと。
館内では飲食を禁止します。



氏名
